

講演会

# 女の一生

経済格差を生むもの



男女間の収入格差を助長させる社会全体の意識のみならず、公的制度の課題にも焦点を当て、女性の一生を貫く経済的に不利な状況を概観することによって、今後必要な公的制度や各種支援、意識の変革を促す動きとしてどのような活動が求められるか等について考える。

講師

竹信 三恵子 氏  
和光大学名誉教授



2026

6 / 13 (土)

14:00~16:00

(開場: 13:30)

大阪弁護士会館  
2階ホール

申込方法は裏面に記載

手話通訳・文字通訳あり

参加費無料  
事前申込制

# 講演会 女の一生

経済格差を生むもの

2026

6 / 13 (土)

14:00~16:00

(開場:13:30)

大阪弁護士会館  
2階ホール

参加費無料 事前申込制

申込方法 [申込期限:2026年6月3日(水)]

手話通訳・文字通訳あり 要事前申込:6月3日(水)までにお申込みください。

## ①インターネットでのお申込み

下記URLまたはQRコードよりお申込みください。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/2026joseisympho/touroku/>



## ②FAXでのお申込み

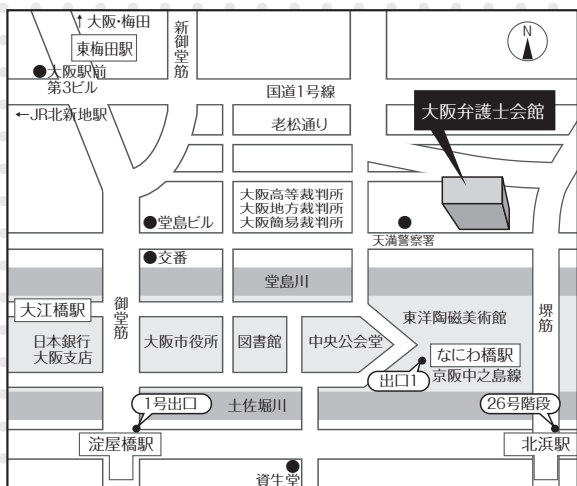
下記をご記入の上、FAX番号06-6364-7477までお送りください。(送り状不要)

フリガナ		電話	
お名前			
メールアドレス	※状況によりイベントの変更・中止等のご連絡に使用させていただく場合があります。		
ご所属 団体等	参加人数	手話通訳	要・否
		文字通訳	要・否

※ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、参加人数把握のために使用致します。また、個人情報は、本イベント終了後、直ちに破棄若しくは消去いたします。

## 〈参加にあたってのご協力のお願い〉

発熱がある方や体調不良の方はご参加をお控えください。



### 【問い合わせ先】

大阪弁護士会 人権課 TEL:06-6364-1227

### 【アクセス】

〒530-0047

大阪市北区西天満1-12-5

大阪弁護士会館2階ホール

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分